

令和2年度

# 東広島市補正予算書

令和2年12月

## 令和2年度東広島市各会計補正予算目次

令和2年度東広島市一般会計補正予算（第8号）	-----	1
令和2年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	-----	11
令和2年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	-----	15
令和2年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	-----	18
令和2年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	-----	21

一 般 会 計

議案第 3 3 1 号

令和 2 年度東広島市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度東広島市一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 6 9, 1 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 5, 9 7 6, 2 4 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更及び廃止は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 2 年 1 2 月 2 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		1,266,810	△21,431	1,245,379
	1 分担金	83,889	△7,266	76,623
	2 負担金	1,182,921	△14,165	1,168,756
16 国庫支出金		35,524,912	370,734	35,895,646
	1 国庫負担金	11,952,447	△37,584	11,914,863
	2 国庫補助金	23,534,253	408,318	23,942,571
17 県支出金		10,920,469	80,373	11,000,842
	2 県補助金	6,627,613	80,373	6,707,986
20 繰入金		7,284,930	△307,212	6,977,718
	1 繰入金	7,284,930	△307,212	6,977,718
22 諸収入		1,853,156	△9,415	1,843,741
	4 受託事業収入	110,053	4,000	114,053
	5 雑入	501,786	△13,415	488,371
23 市債		8,589,800	756,100	9,345,900
	1 市債	8,589,800	756,100	9,345,900
歳入	合 計	115,107,095	869,149	115,976,244

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		442,459	1,399	443,858
	1 議会費	442,459	1,399	443,858
2 総務費		9,559,392	53,676	9,613,068
	1 総務管理費	8,231,368	40,856	8,272,224
	2 徴税費	666,462	6,820	673,282
	3 戸籍住民基本台帳費	431,993	3,500	435,493
	4 選挙費	65,072	1,000	66,072
	6 監査委員費	53,664	1,500	55,164
3 民生費		48,076,591	△47,085	48,029,506
	1 社会福祉費	30,932,631	19,739	30,952,370
	2 児童福祉費	14,947,901	△66,324	14,881,577
	3 生活保護費	2,195,253	△500	2,194,753
4 衛生費		6,736,681	△27,333	6,709,348
	1 保健衛生費	2,491,386	△11,376	2,480,010
	2 清掃費	4,245,295	△15,957	4,229,338
6 農林水産業費		1,787,781	930	1,788,711
	1 農業費	1,452,667	4,430	1,457,097
	2 林業費	288,921	△3,500	285,421
7 商工費		4,446,207	125,550	4,571,757
	1 商工費	4,446,207	125,550	4,571,757

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		6,873,041	△17,109	6,855,932
	1 土木管理費	489,371	△27,000	462,371
	2 道路橋梁費	2,317,155	4,833	2,321,988
	3 河川費	944,563	△12,000	932,563
	5 都市計画費	2,767,530	20,058	2,787,588
	6 住宅費	258,106	△3,000	255,106
9 消防費		4,067,455	△58,500	4,008,955
	1 消防費	4,067,455	△58,500	4,008,955
10 教育費		11,457,425	△24,624	11,432,801
	1 教育総務費	1,049,738	690	1,050,428
	2 小学校費	4,191,461	29,230	4,220,691
	4 幼稚園費	597,169	△15,000	582,169
	5 社会教育費	1,781,143	△14,000	1,767,143
	6 保健体育費	1,787,613	△25,544	1,762,069
11 災害復旧費		11,249,823	822,348	12,072,171
	1 災害復旧費	11,249,823	822,348	12,072,171
12 公債費		8,995,888	39,897	9,035,785
	1 公債費	8,995,888	39,897	9,035,785
歳	出	合	計	
		115,107,095	869,149	115,976,244

第2表

繰越明許費補正

追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	I C T利活用推進事業	31,926
3 民生費	1 社会福祉費	福祉センター管理運営事業	49,300
		障害者自立支援給付事業	1,980
	2 児童福祉費	公立保育所等管理運営事業	4,320
6 農林水産業費	2 林業費	小規模崩壊地復旧等事業	20,000
8 土木費	3 河川費	治水対策事業	106,000
		急傾斜地崩壊対策事業	92,000
	5 都市計画費	八本松駅前土地区画整理関連公共事業	110,000
11 災害復旧費	1 災害復旧費	学校教育施設災害復旧事業	2,000
		体育施設災害復旧事業	179,000



変 更

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
11 災 害 復 旧 費	1 災 害 復 旧 費	農業用施設災害復旧事業	1,289,279	農業用施設災害復旧事業	1,366,663
		土木施設災害復旧事業	1,618,060	土木施設災害復旧事業	2,185,524

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
前谷磯松線拡幅工事	令和 2年度から 令和 3年度まで	112,500
西条東保育所建替工損調査業務委託	令和 3年度	4,100
西高屋駅南北自由通路等整備	令和 2年度から 令和 6年度まで	3,238,000
八本松小学校グラウンド施設整備工事	令和 3年度	42,000
学校給食費通知書作成業務委託	令和 2年度から 令和 3年度まで	470
学校給食賄材料購入費	令和 2年度から 令和 3年度まで	217,000

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
広報東広島印刷	令和 2年度から 令和 3年度まで	27,248	令和 2年度から 令和 3年度まで	29,499

第4表

## 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	42,000	普通貸借 又は 証券発行	年利 5.0 % 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。	51,300	普通貸借 又は 証券発行	年利 5.0 % 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又 は低利に借換えする ことができる。
道路橋梁整備事業	137,800				108,100			
都市街路整備事業	602,600				597,300			
土地区画整理事業	6,000				7,500			
義務教育施設整備事業	2,142,000				2,167,200			
災害復旧事業	2,137,800				2,893,300			

廃 止

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 区 計 画 整 備 事 業	400	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り 入れる資金について、利率の見 直しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、 若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

八本松駅前土地区画整理事業特別会計

議案第332号

令和2年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度八本松駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ66,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290,904千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年12月2日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		82,500	15,785	98,285
	1 国庫補助金	82,500	15,785	98,285
2 県支出金		51,047	10,557	61,604
	1 県負担金	51,047	10,557	61,604
3 繰入金		56,757	33,058	89,815
	1 繰入金	56,757	33,058	89,815
4 市債		34,600	6,600	41,200
	1 市債	34,600	6,600	41,200
歳入合計		224,904	66,000	290,904



歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理費		224,904	66,000	290,904
	1 土地区画整理費	224,904	66,000	290,904
歳 出	合 計	224,904	66,000	290,904

第2表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理費	1 土地区画整理費	八本松駅前土地区画整理事業	110,000

国 民 健 康 保 險 特 別 会 計

議案第333号

令和2年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和2年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,927,210千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月2日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰入金		1,360,960	△1,500	1,359,460
	1 繰入金	1,360,960	△1,500	1,359,460
歳 入	合 計	15,928,710	△1,500	15,927,210

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		247,295	△1,500	245,795
	1 総務管理費	213,266	△1,500	211,766
歳 出	合 計	15,928,710	△1,500	15,927,210

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第334号

令和2年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,382千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,205,651千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月2日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳



第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		422,791	5,806	428,597
	1 繰入金	422,791	5,806	428,597
6 国庫支出金		0	1,576	1,576
	1 国庫補助金	0	1,576	1,576
歳入	合計	2,198,269	7,382	2,205,651

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		36,449	7,382	43,831
	1 総務管理費	24,182	△500	23,682
	2 徴収費	12,267	7,882	20,149
歳 出	合 計	2,198,269	7,382	2,205,651

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第 3 3 5 号

令和 2 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 0, 9 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 8 0 5, 5 7 7 千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 2 月 2 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,604,069	8,476	2,612,545
	2 国庫補助金	563,446	8,476	571,922
7 繰入金		2,072,006	12,461	2,084,467
	1 一般会計繰入金	2,072,006	12,461	2,084,467
歳入	合計	12,784,640	20,937	12,805,577

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		264,266	27,114	291,380
	1 総務管理費	131,929	27,114	159,043
3 地域支援事業費		904,736	△7,000	897,736
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	551,865	△9,500	542,365
	2 包括的支援事業等費	352,871	2,500	355,371
6 諸支出金		43,263	823	44,086
	1 償還金及び還付加算金	43,263	823	44,086
歳 出	合 計	12,784,640	20,937	12,805,577